



令和 8 年 8 月 7 日

水管理・国土保全局河川環境課

水管理・国土保全局治水課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国 11 か所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった 11 か所の「かわまちづくり」計画を登録し、合計で 314 か所となりました。

これらの取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

また、久御山町かわまちづくり計画においては、MIZBE ステーションの登録も行い、地域一体となった整備を進めてまいります。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。

添付資料

- 別紙① かわまちづくり支援制度の概要
- 別紙② かわまちづくり計画新規登録箇所一覧、箇所図
- 別紙③ かわまちづくり計画新規登録箇所の各概要
- 別紙④ MIZBE ステーションの概要
- 別紙⑤ MIZBE ステーションの登録箇所一覧、新規登録箇所の各概要

全国を取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《かわまちづくりWEB：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

【問い合わせ先】

(かわまちづくり)水管理・国土保全局河川環境課 寺田、大石

TEL:03-5253-8111(内線 35432、35433)／03-5253-8447(直通)

(MIZBE ステーション)水管理・国土保全局治水課 中村、荒井

TEL:03-5253-8111(内線 35516、35553)／03-5253-8454(直通)